

所 属	健康福祉部 医療整備課 薬務水道課
担当(係)名	医事担当 薬事麻薬・水道担当
内線	2533 2576

( 款 ) 4 衛生費 ( 項 ) 1 医務費 ( 目 ) (2) 医務費  
( 明細書事業名 ) 医療監視等指導費  
医療機能情報公表事業費

1 事業費 【財源内訳】 【主な用途】  
11,000 一般財源 11,000 委託料 9,936 (プログラム開発)  
(前年度 0)

2 背景・目的

医療法及び薬事法の一部改正 (H19.4.1施行) により、医療に関する情報提供を推進し、患者による医療機関等の適切な選択を支援するため、病院、診療所、助産所 (以下「医療機関」という。) 及び薬局の機能に関する情報について、医療機関管理者及び薬局開設者は知事への報告が義務づけられることとなった。

岐阜県においても、医療機関及び薬局の機能に関する一定の情報を集約し、インターネット等で県民にわかりやすく情報提供する体制を整備する。

3 事業内容

「医療機能情報公表システム (仮称)」の開発及びホームページの作成  
情報提供の内容

- ・医療機関及び薬局の管理・運営に関する事項 (例: 診療日、診療時間、交通アクセス情報など)
- ・業務内容、提供サービス及び医療連携体制に関する事項 など  
(例: セカンドオピニオンの実施、対応可能な疾患・治療内容、医療連携に関する窓口設置の有無など)

システム稼働開始: 平成19年度中の稼働を予定

医療機能情報公表システム (仮称) の概要

